

よう再び立願して、以来十余年まで連盟と続けられて  
い古が、世相の移り变りによってか近年脚落出は中止され、四月二十日で本殿祭を行ひ、誦、祓と奉納して  
例祭が七月廿五日から四月二十日までたのは昭和二十三年のことで、その理由は旧暦七月は例年又立や  
雨が多く、諸道具等の損傷が激しかつたためといふ。  
又「表巻之大事」にあるように、祓は元禄元年閏朁之  
浪士荒木左馬助より伝授さうけたという。なおこの富尾  
神社の祓、踊囃、昭和四十一年に大分県指定民俗資料になつてゐる。

(おもり)

## 研究

## 在浦の大庄屋夫ち

一 萩木村大庄屋文書の周辺(その十一)

会員 羽柴 弘

成化九月十三日	銀会所詰瀬番左之通り
一九月十三日午	萩木津浦
十七日迄	白岸鐵十郎
一同十八日午	米水津浦
水二月迄	御手洗善左衛門
一同廿三日午	海崎村
一同廿七日迄	笠井村廣助
一同廿八日午	大坂本村
一同十月二日迄	市野瀬守兵衛
一同三日午	横川村
七日迄	竹田与兵衛
一同十三日午	戸穴村
十二日迄	廣瀬又之丞
一同十八日午	仁田原村
十七日迄	小野半左衛門
一同廿二日迄	佐藤由助

資料 第三十八

(脚註)

掌してい古ものであらうか。そんなことを思いながら今  
回改めて見よう。  
「佐伯郷土史」には安永四年(一七八五年)の大庄屋の名が  
載せられてゐる(同書百八十一頁)が、それは今から百九十五年前、赤木大庄屋文書の中に次に掲げようが、銀会  
所出勤判当の文書が五通残されている。その中の二枚は  
文久二年(一八六二年)今より百八年以前)のものである。

「佐伯の嚴さん浦でも」と、リニア式の海岸線を  
長く遠く、津久見浦から蒲江の黒波当津浦まで、九十九  
浦からおかる魚介、海草、わゆる海の幸を豊かに恵ま  
れてい古佐伯藩、在(在)即ち震山村地帶もまたこれに  
劣らず地味豊沃で五穀よく稔り、木炭、椎茸等山の幸も  
多く、表高は僅か二万石であつたが、実質は三万数千石  
に達一左であると云われ、藩庫は大いにうそおつたよ  
うである。

佐伯藩の政治は一体どんな形で行われてゐたのであら  
うか。家中席次表(増補佐伯郷土史下巻二〇頁)によれば、家老  
御番頭、側用人、郡代折李行など役向や身分をあらわす  
名簿が伝えられてゐるが、それがどんな形で藩政を分

一 同 廿三日午	吉市井 江藤 又左衛門
一 同 廿七日迄	久部村 雪太郎
一 同 廿八日迄	木立村 木立
一 同 廿九日迄	泥谷幹左衛門
一 同 十日迄	初畠村 西鴻悦古衛門
一 同 十一日迄	出納藤七郎
一 同 十二月三日迄	入津浦 上岡村
一 同 廿八日迄	小野原平兵衛
一 同 廿九日迄	中野宇左卫門
一 同 十三日迄	芦菊牧太郎
一 同 十四日迄	安藤佐平
古者銀会所詰頗番書面之通候間其当朝 五ツ時届出不可有之候 尤頗番之算痕 寔又者無據差支有之候故 古人數之内 江相對者相類可被申候 此狀早々頗達 留々可被返以止上	堅田村 甲斐弥五郎

成 九月三日

尤十二日受取

吉野半太夫

佐伯市西上岡村
佐伯市木立村
佐伯市大庄屋
佐伯市下久部地
佐伯市本立村

御覽の通りこれは銀会所勘定の帳簿日割表である。佐伯藩に於ける銀会所はどんな仕事をしていたのか。場所及び今仲町一下町、今泉金物店の方たりで当るが、その銀会所に在籍から一人づつ五日間を詰めて、どのような事務に当つたのか。今急にこれを解説するゆとりがなないので、御存知の方から御教示を仰がたい。

尚この当番表には渡れている村や浦がある。例へ其上の野村、因尾村、現在の鶴見町、上蒲町、津久見市に屬する浦々、これらはこの当番期間、前後に割当てられたものであろう。

この資料を前にされ乍ら安永四年の大庄屋の廢がれと比べて見ると約四分の三は同姓同名である。八十七年後の同姓同名は大庄屋か世襲の形で、父祖の名前を襲名したのである。八十七年をへていても、それは祖父が又は曾祖父に当るものと考えたい。

参考までに安永年間の大庄屋を挙げると次の通りである。  
 入曾村氏 佐伯御土支後端湯哉のもの  
 古市村 江藤又左衛門  
 上直見村 芦菊牧太郎  
 切畠村 出納藤七郎  
 下野村 漆天末太郎  
 上西村 佐藤由助  
 中野村 川野宇八郎  
 大城本村 市野慶宇兵衛  
 海濱村 竹田九郎  
 横川村  
 中野村  
 赤木村 安藤佐平  
 上西村 小野茂十郎  
 仁田原村  
 因尾村 高野只八郎  
 上野村 甲斐弥五六郎  
 木立村 泥谷幹左衛門  
 戸尻村 廣瀬又之丞  
 蒲浦村 転丸善兵衛  
 水洋村 御手洗善右衛門  
 入津浦 三原平兵衛

△文書を手あすすここと  
 留め最後ふうふ

△柱を一見して佐伯藩領外ではほほ大学卒位へ大學

の小さいところでは数個の大字で、村浦を名づけ大庄屋

に

統轄させていたことがわかるが、僅か三四十戸の小部

落

でも何々村、何々浦と名乗らせていたことがいくつ

な

資料に見かけて、どうもすつきりしない点がある。戦

前

より、金済以前の旧町村位の大字であるが、米水津浦、

中野村、上野村、切畑村はその例)、然し今日の直川村

は赤木、仁田原、横川、上直見、下直見のいわゆる五ヶ

村

で、昭治以来は川原木村、直見村となつていた。前述

にも

こうして廣い狭いはあつたようである。

殆んどの大庄屋は名字(ふぶくじ)を持ってゐるところを見ると、年貢諸上納の責任を負い、時折は金穀や建築用材等を献納し、大いに忠勤と勵んでいたことであつたし、苗字、帶刀、麻上下、斧、瓦底(かわらびさし)なども差許されるという恩典にも添へていたことであろう。

太庄屋以下に及ぶ部落に庄屋があつて分担し、藩政の末端を預つて直接農民や漁民、大工、左官その外もスモアの職人をあさえて、立人組の制度でがんじからめにしめたけた收奪の政治であつたので、時には農民村農民の宇宙逃散といふよくな厄介な問題も起つていふ。従つて大庄屋は寛容よろしく、藩命を奉じて地域住民に対し、お役目大事にそして慈父の温情をもつて村役人と共に農民や漁民に臨んでいたのであつた。

(ミニの項もあり)

(附記)

この赤木村太庄屋文書は安政五年五月から文久三年十二月迄分で

今も直川村太庄屋の安藤家に残つてゐる。又因辰村太庄屋高野家の文書は先年売りに出され、今は県立太田図書館に残つてゐる。

外の大庄屋の文書はどうなつてゐるだろうか。火災で焼失したり家がつぶれ

たりで多くをつたかも知れない。上陸林太庄屋太田家(もとは複数の下張)は

一であつたのが発見されている。そんな残りが左もある。

これまでしてお貴重な郷土資料である。その中には我等の先祖たちの生活史が記録されている。これが発掘は私どもの責務であると一言い

### 研究

## 佐伯藩の善行褒賞

南海郡鶴見町羽出浦

賛助会員 安部 弥右衛門

佐伯史談十月号に、羽柴先生難卒になる安政年間佐伯藩公から善行によつて褒賞を受けた人々の事蹟、まことに良いことと思うので、この際それ以前に受賞している人々の事蹟をも掲載すること無意義ではないと考えるので、私で判明する部分だけ、左に列挙しておきたいと思ひます。またこの外にも資料亡失、記録滅れと、私の調査不足などのために、残れもあらうかと思ひます。お気付きの方には他日御祭表をお願いします。

(以下は主として鶴谷外史佐藤蔵太郎先生著「佐伯志」と「鶴藩略史」の中から引用、年次を述うて掲げました)が、大方ハ各役に於て御承知のことと想れ入りますが、一部会員諸氏の御参考と、此種の事は普く一般に知つて貰う必要もあるかと思ひ、筆を執つたことをお詫びいたします。

(慶長以降佐伯年代一覽)中

### 〔第六代 高慶〕

享保六年二月二十九日 古市町 所入 弥助後家タマ、親

孝行につき生涯二人扶侍を賜わる。

(ミニの項鶴藩略史外に詳記あり。註(1)参照)

### 〔第七代 高丘〕

寶保三年十一月三日 古市町 所入 佐平次、親孝行及  
つぎ米三俵を賜わる。身の難病自當奉うる。注